

犬や猫を購入した際の手続方法

オンラインによる変更登録の申請（飼い主が変更になった場合）

※オンラインによる申請が困難な場合は、以下のお問い合わせ窓口までご相談ください。



①書類の準備

マイクロチップの
識別番号及び暗証記号



前の飼い主から犬や猫と一緒に渡される登録証明書に記載されています。



②オンラインで申請

パソコン又はスマートフォンから、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトにアクセス。ガイドに従い必要事項を記入してください。



③手数料のお支払い

変更登録の手数料：300円/回
お支払い方法：クレジットカード決済、
又はバーコード決済



④登録証明書のダウンロード

画面に表示される「登録証明書」をダウンロードして、大切に保管してください。

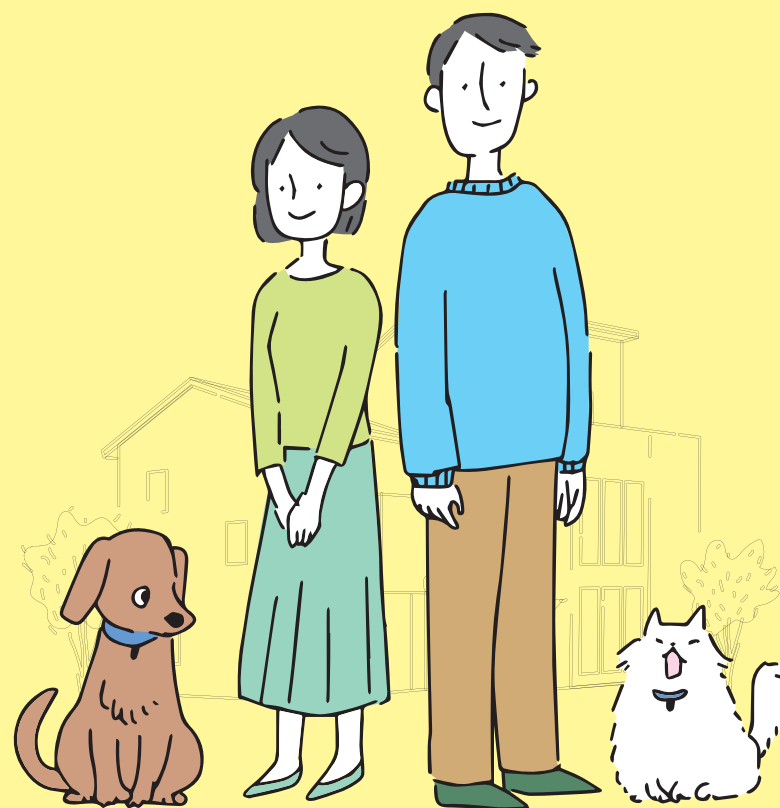
住所や氏名、電話番号が変更になった場合や、犬や猫が亡くなった場合も届出が必要です。詳しくは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトをご確認ください。

登録はこちらから



令和4年6月1日から
利用できます
<https://reg.mc.env.go.jp>

購入した犬や猫の マイクロチップ情報の登録が 義務になります



マイクロチップ情報登録 お問い合わせ窓口

TEL:03-6384-5320

E-mail: info@mc.env.go.jp

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階

詳しくは
こちらから



令和4年5月31日まで
の準備サイト



令和4年6月1日から
利用できます